

質問回答書

契約番号 06-02

件名 第5期磯子区地域福祉保健計画策定支援業務委託

質問	回答
1 見積りに運営管理費の項目がありませんが、こちらは「諸経費」に入れることは可能でしょうか？	可能です。
2 運営管理費を入れることができる場合、上限（例：全体見積りの2割まで）などはありますか？	運営管理費の上限は特に定めておりません。
3 キックオフ会議参加者の集客は受託者が行いますか？委託者（区役所）が行いますか？	委託者（区役所）が行います。
4 インプットするミニレクチャーなどに講師を呼ぶ場合などの謝金は、「現場費用」として計算に入れるのか、諸経費に入れるのか、どちらになりますか？	諸経費ではなく、直接人件費として計算に入れてください。
5 諸経費が指し示す内容の具体についていくつか例示をお願いします。消耗品的な文具費も入りますか？	諸経費は、旅費や通信運搬費、運営管理費などを想定しています。計画策定支援業務に必要な文具費等の消耗品費も計上していただいて構いません。
6 キックオフ会議は地区別に9カ所ですが、現場に来られない・その時間帯に働いている方たちの意見・ニーズを別途集める方法については、どのようにお考えですか？また、今回の策定作業ではフォローすべき論点ではないのでしょうか？	キックオフ会議に来られない方たちの意見・ニーズ収集は、今回の策定支援業務では行いません。
7 質問6に関連して、オンライン上でのワークショップイベントを実施する提案などは可能ですか？	ご提案いただくことは可能ですが、今回の委託費の積算上はオンライン上でのイベント開催にかかる費用は想定しておりません。

8 キックオフ会議の会場手配・会場費などは今回の委託費に含まれますか？この作業は区役所側が担うという認識でよいでしょうか？

会場手配は区役所が行いますので、委託費に会場手配・会場費などは含まれていません。